【参考】「e-Japan 重点計画 - 2002」に掲げられた施策の推進状況の調査状況報告(2002 年秋)〔2002 年 12 月 I T戦略本部資料より抜粋〕 上記資料より、本報告に関連する項目を抜粋した。

## 2.教育及び学習の振興並びに人材の育成

施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
小学校で、「総合的な学習の時間」や各教科で の IT 活用	文部科学省	2002 年度から	2002 年 4 月より新学習指導要領を完全実施。
中学校で、「総合的な学習の時間」や各教科で の IT 活用、技術家庭科「情報とコンピュータ」 が必修化	文部科学省	2002 年度から	2002年4月より新学習指導要領を完全実施。
モラルへの配慮、有害情報対応のため、道徳教育、体験活動等の充実	文部科学省	2002 年度中	2002 年 4 月より新学習指導要領を完全実施。 2003 年度からの実施分(高等学校)については、引き続き円滑な移行のための措置を実施中。 2001 年 3 月に各教育委員会等に配布した「インターネット活用ガイドブック モラル・セキュリティ編」及び「インターネット活用のための情報モラル指導事例集」をインターネットで情報提供中。 2002 年 6 月、「情報教育に関する手引」を作成し、教育委員会に配布するとともにインターネットで情報提供中。 2002 年度はインターネット上の有害情報に関する海外におけるNPO等の先進的な取組の調査等青少年を取り巻く有害環境対策の調査を実施し、報告書を配布。

## 3.電子商取引等の促進

施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
ADR に関する情報提供面・担い手の確保面での連携強化及び共通的な制度基盤の整備	司法制度改革推進本 部及び関係府省	2003 年度	関係省庁等の緊密な連携の下、ADR に関する関係機関等の連携強化に係る諸方策の推進等を図るため、2002 年 6 月に ADR の拡充・活性化関係省庁等連絡会議を設置。 ADR に関する共通的な制度基盤の整備については、現在、仲裁検討会及び ADR 検討会において検討中。
電子署名・認証業務に関する調査研究	総務省、法務省、経済 産業省	2004年	(総務省、経済産業省) 2001 年度より、電子署名・認証業務に関し、 電子署名の安全性及び認証業務の信頼性に関 する動向調査や各国認定基準や関連分野の技 術動向の調査等を実施。
消費者向け電子商取引に係る ADR 運用体制構築 への取組	経済産業省	2002 年度	2001 年 9 月に合意が成立した日米韓のトラストマークの制度実施機関間における ADR の仕組みを含むトラストマーク制度の国際連携の実施に向けて作業中。さらに、2001 年 11 月から開始したネット通販に係る紛争処理制度の実証実験の一環として、日韓間・日米間のネット通販に係る紛争処理を各国関係団体と連携して実施中。
OECD のセキュリティガイドラインの見直し	外務省、経済産業省、 総務省及び関係府省	2002 年度	(外務省、経済産業省、総務省) OECD 情報セキュリティガイドラインについて、ネットワーク社会における情報セキュリティ確保の観点から見直し、2002年8月に改訂版を公表。

## 4. 行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用の推進 行政の情報化

施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
公的個人認証サービスのシステム整備・運用	総務省	2003 年度までに実施	「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に 関する法律案」が 2002 年 12 月 6 日に成立。 全国的な実用試験を 2002 年度中に実施予定。

## 5 . 高度情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保

施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
各省庁情報セキュリティポリシーの評価・見直 し	内閣官房及び全府省	2002 年度中	内閣官房による各省庁情報セキュリティポリシーの再評価を実施し、「情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を改定した。各府省においては、これを踏まえ、ポリシーの評価・見直しを実施する予定。
各省庁における電子政府にふさわしいセキュリ  ティ水準の確保措置	全府省	2002 年度中	各府省において所要の措置を推進。
政府の緊急対応支援チーム(NIRT)の体制の強化	内閣官房	2003 年度まで	政府の緊急対応支援チーム(NIRT)要員に対する研修を実施しているほか、同チームにおける事案対応に係る訓練や国内外の関係会議への参画等を推進中。 情報セキュリティに係る民間における情報提供サービスを活用した情報収集を実施。
24 時間監視体制の有り方に関する検討及び実証 実験	内閣官房	2002 年度中	24時間監視体制の有り方に関する検討及び実証実験のための準備作業を実施。
地方公共団体の情報セキュリティ確保の支援	総務省	2002 年度中	地方公共団体の職員に対するセキュリティ教育・訓練を予定するとともに、セキュリティ監査の在り方や不正アクセス等が発生した場合の緊急対応の体制整備等について検討中。

サイバーテロ対策に係る特別行動計画における取組の強化	内閣官房及び関係府 省	2002 年度中	関係省庁及び民間重要インフラ事業者等による サイバーテロ対策推進 WG を開催し、取組強化に 向けた検討課題に関して今後の検討の全体的な 方向性等を整理・取りまとめ。現在、各重要イ ンフラ分野内において分野ごとの具体的方策等 について検討中。
サイバーテロ対応データベースの運用開始、 NIRTの研修等の実施	内閣官房	2002 年度中	サイバーテロ対応データベースの運用開始に向けた準備作業を実施。 政府の緊急対応支援チーム(NIRT)要員に対する研修を実施中。
機動的技術部隊(サイバーフォース)の緊急対処能力の強化		2003 年度まで	2001年度中に、サイバーフォースセンターと技術センター間のネットワーク機能の強化、サイバー攻撃手法収集用資機材その他の資機材の整備及び要員の訓練を完了するとともに、重要インフラ事業者団体を個別訪問し、警察との連絡連携体制の構築等を要請。また、2002年度当初から、24時間監視体制の運営を開始。2002年中に、サイバーフォースの活動用資機材の充実・強化を図る予定。
重要インフラへの支援	警察庁	2002 年度中	ワールドカップサッカー大会のサイバーテロ対策として、大会関連機関等のシステムに対する脆弱性試験、セキュリティ向上のための助言、要員の派遣等を実施。
テロ組織等に関する情報収集体制の整備等を実施	警察庁	2003 年度まで	都道府県警察におけるサイバーテロ対策要員の技術の向上を図るため、2002年2月~3月にかけて民間委託教養を含む教養を実施した。更に、当該教養受講者に最新技術を修得させるため、2002年11月にフォローアップ教養を実施した。サイバーテロの未然防止及び事案発生時の的確な対処のため、サイバーテロ対策要員の能力向上教養の実施について2003年度予算要求中。

運用ガイドラインの策定、緊急事態対処等の各種機能を有した組織(部隊)の構築	防衛庁	2003 年度まで	運用ガイドラインの策定に向けて、2000 年度から高度なセキュリティ機能を有するシステムを整備し、現在、新たな脅威情報等の収集等を継続し、実装環境下における運用評価の充実を図っている。また、情報の重要度に基づいた強固なネットワークの一元的な監視・統制等を行う組織として、防衛情報通信基盤(DII)管理運営室(仮称)を本年度末、統合幕僚会議事務局に新編予定である。
情報セキュリティアドバイザーの設置等により 相談業務や情報発信機能を強化	警察庁	2004 年度まで	2002 年の 10 月から、管区警察学校において、情報セキュリティ・アドバイザーを対象に、的確なアドバイス手法、最新のシステム情報の修得等の研修を実施。 警察が蓄積しているセキュリティ関連情報等を国民に広く提供するとともに一般からの情報提供を受けるためセキュリティポータルサイトを構築することとしている。2002 年度中に運用開始予定。
産業界と連携し情報セキュリティに関する情報 を収集・分析するための枠組みの構築	警察庁、総務省及び経 済産業省		(警察庁) 2002 年度中に、ハイテク犯罪情勢及びハイテク犯罪手口等の犯罪実態を把握し、セキュリティ対策の分析を行うためのハイテク犯罪等に係る被害状況の調査を実施。 (経済産業省) 民間団体等を通して、産業界と連携し情報セキュリティに関する国内外の情報を収集・分析する枠組みを検討。
電気通信基盤充実臨時措置法に基づさセキュリティ施設の導入を行う民間事業者への税制優遇 措置等の支援の実施		2002 年度中	2001 年度より、電気通信基盤充実臨時措置法に よる「信頼性向上施設」に「コンピュータウィ ルス監視装置」を追加し、税制上の優遇措置を 実施。 2002 年度に信頼性向上促進税制の延長(2年間) を要求。

「ファイフウェール壮楽 も時)」も担合の形	4公双少	2002 年度まで	スエフクセフが笠伊進税制を 2002 矢鹿キズボ
「ファイアウォール装置」を購入した場合の税	総務自	2003 年度まで	不正アクセス対策促進税制を 2003 年度まで延
制優遇措置を実施			長。
事業者における情報セキュリティ対策のレベル	総務省	2003 年度まで	電気通信事業者のための情報セキュリティマネ
を的確に判断するための評価手法の確立			ジメント基準を検討し、ITUに対し提案。現在、
			国際標準化に向けた作業を実施中。
電気通信事業における情報セキュリティ対策の	総務省	2002 年度中	(社)テレコムサービス協会と(社)日本イン
認定			ターネットプロバイダ協会とが共同して、情報
			セキュリティ及び利用者サービスの面から審査
			を行うインターネット接続サービス安全・安心
			マーク制度を発足(2002年6月)。
情報処理振興事業者協会(IPA)及びコンピュー	经济产举省	2003 年度まで	インターネット利用者からの不正アクセス、ウ
夕緊急対応センター(JPCERT/CC)の充実強化等	江/7  注末日	<del>-                                    </del>	イルス感染に関する報告の増大に伴い、情報収
の実施			集の方法、体制の強化等について検討中。
- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<b>夕文</b>	2002 年度中	情報セキュリティマネジメント規格の普及広報
情報セキュリティマネジメント規格の普及啓発		2002 年及中	
			を主要各地で行うとともに、利用者の便に供す
			るため、評価ガイドライン、実施ガイドライン
			を策定中。
各種のハイテク犯罪に対する罰則、情報通信ネ		2005 年まで	欧州評議会サイバー犯罪条約に既に署名し、締
ットワークに関する捜査手続に関する法整備	省、外務省及び経済産		結に向けて検討中。今後、関係省庁において関
	業省		係法令の整備を行っていく予定。
国際規格の策定に対応した電気通信事業におけ	総務省	2003 年度まで	ITU での制度整備状況について注視しつつ検討
る安全・信頼性対策のための制度整備			を行う予定。
非常時における多数の事業者間の連携や重要通	総務省	2002 年度中	電気通信事業における重要通信確保の在り方に
信を効果的に確保するためのシステムについて			関する研究会を 2002 年 4 月より実施中。
具体的方向性を確立			12,7 0 2,7 0 2 2 2002 1 1 7 3 6 7 7 2,7 2 7 6
電子政府利用に資する暗号技術の評価及び標準	<b>総務省乃</b> 75経済産業	2002 年度中	総務省及び経済産業省において、専門家による
	省		検討会(CRYPTREC)を通じて電子政府利用に資
	Ħ		する暗号技術の評価を実施し、「電子政府推奨
			9 る呻ら技術の計画を実施し、 電子政府推奨   暗号リスト案」を作成した。
	な文文学の	2002 年度土地	** =
情報セキュリティ評価・認証事業の政府レベル	紅月性栗自	2003 年度まで	我が国において構築したセキュリティ評価・認
での国際相互承認スキームに参加			証制度が国際相互承認スキームに加わるため
			に、国際相互承認事務局に対し参加申請を行い
			本格的な準備を開始。

個人情報の適正な取扱いに関し、政府による基本方針の作成などの実施 個別分野での個人情報の適正な取扱いが担保されるよう必要な措置の実施	内閣官房、内閣府及び 全府省		2001 年 3 月に、「個人情報の保護に関する法律 案」が通常国会に提出(継続審議)。
行政機関の保有する個人情報のあらましを記載 した個人情報ファイル簿の調整	総務省及び全府省	人情報の保護に関する法 律案」及び「独立行政法人	
強力なファイアウォールの研究開発を実施し、 セキュリティを強化	警察庁	2002 年度中	プロトタイプを元に、第2年目の研究開発を実施中。
「コンピュータ法科学」分野を確立	警察庁	2004 年度まで	コンピュータ法科学分野における研究内容についての検討の実施。
サイバー攻撃に対する対処手法の実証的研究等を実施し、セキュリティを強化	防衛庁	2003 年度まで	2000 年度から、高度な情報セキュリティに係る実証的技術研究を開始しており、現在、昨年度に構築した試験装置を用い、試験評価を実施し、当該研究の充実を図っているところ。
	警察庁、総務省及び経済産業省	2005 年度まで	(警察庁) 2001 年度中に、コンピュータウイルスワクチンベンダーからコンピュータウイルスに係る情報、検体等を入手する体制を構築するとともに、コンピュータウィルスを解析するための検証環境の整備を完了。重大な被害を与える可能性の高いコンピュータウィルスについては、本環境から得られた予防方法等の解析を行い、その結果を随時広報する予定。 (総務省) 2001 年度より、通信・放送機構において研究開発を実施。 (経済産業省)

			インターネット利用者からの不正アクセス、ウ イルス感染に関する報告の増大に伴い、不正ア
			クセスやサイバーテロに関する予防・検知等に
			有効な技術を開発中。
情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保に関する研究開発	警察庁、総務省及び経  済産業省	2005 年度まで	暗号技術の評価等の研究開発を実施中。
八イテク犯罪対策に必要な人材の確保及び民間との協力体制の整備	警察庁	2004 年度まで	2002 年度から、全国の警察の通信に関するセキュリティ確保を担当する職員に、民間の外部教養を受講させ、人的基盤を強化。都道府県警察においてハイテク犯罪捜査官を新規採用、配置等し、ハイテク犯罪捜査の体制を強化。 2002 年 7 月から 10 月までの間、管区警察学校において、ハイテク犯罪捜査官を対象に、テク犯罪の捜査に必要となる、最新の技術を利用した不正アクセス事犯等のハイテク犯罪の捜査に必要となる、最新の技術に対するとともにハイテク犯罪捜査の体制を強化。
			ハイテク犯罪技術対策要員に対して、民間の最 先端の技術を習得させるため外部教養を実施。
緊急事態対処等の高度な情報セキュリティ技術 等を習得した技術専門要員を確保			2000 年度から、当該分野の最先端である米国のコンピュータ緊急対処チーム/調整センターへ要員を派遣しており、本年度も要員を派遣し、その成果を緊急事態対処等の各種機能を有した組織等に反映。
高度な技術者の育成・活用のための IT セキュリティ技能標準の策定・普及		2004 年度まで	IT セキュリティ技能標準について策定中。
情報セキュリティ評価基準に基づく評価等を行う技術者の育成のための助成	経済産業省	2004 年度まで	情報セキュリティ評価技術者等の育成を実施 中。

ハイテク犯罪に関する迅速な捜査協力について 協議	警察庁、総務省、外務 省、法務省及び経済産 業省	2002 年度中	G8 リヨン・グループのハイテク犯罪サブグループにおいて行われているハイテク犯罪に関する迅速な捜査協力のためのルール作り等についての検討に、積極的に参加、貢献している。2002 年 5 月には、カナダにおいて開催されたG8 司法・内務閣僚級会合において、ネットワーク通信の追跡性に関する勧告や通信記録の利用可能性の確保に関する文書が承認されるなどした。
アジア・太平洋ハイテク犯罪対策担当実務者会 議の開催等を通じ、各国機関との連携を強化	警察庁	2002 年度中	アジア諸国との間にハイテク犯罪対策技術情報 ネットワークシステムを整備しており、2002 年 度中にハイテク犯罪対策技術情報ネットワーク システムをインドに拡張予定。 2003 年 2 月にアジア・太平洋地域の各国警察ハ イテク犯罪対策実務担当者を日本に招致し、国 際会議を開催予定。
米国防総省との連携を強化し、防衛庁の情報保 証を確立	防衛庁	2003 年度まで	2000 年度から、米軍等との間で技術的な意見交換を実施しているが、現在、次回ITフォーラムの開催準備を実施しているところ。
CERT 等諸外国の官民関係機関との情報交換の強化等を通じ、情報セキュリティに関する迅速かつ的確な情報提供を実施		2003 年度まで	CERT の世界大会への参加、CERT 主催の技術者研修会等に参加し、関係機関との情報交換を行うとともに、情報セキュリティに関する迅速かつ的確な情報提供を、メールマガジンの送付及びWeb での掲載により実施。

以上